

## 準中型免許の教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%(上限10万円)となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込まれません。

### ◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

普通1種所持の方・・・入学金、適性検査、学科教習、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 151,910 円 (20%相当は 30,382 円)

運転免許をお持ちでない方・・・入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 390,170 円 (20%相当は 78,034 円)

### ◆教習料金の価格◆

- ・学科教習…1 時限あたり 22,00 円
- ・技能教習…1 時限あたり 5,720 円(高速教習の 1 時限分のみ 8,140 円)
- ・技能検定…1 回あたり 8,800 円

| 所持免許           | A      |        |       |       |       |      |       |       | 小計      | B       |        | 合計      |
|----------------|--------|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|---------|---------|--------|---------|
|                | 入学金    | 学科教習   | 効果測定  | 教科書   | 適性検査  | 救護器具 | 証明書   | 写真代   |         | 技能教習    | 検定料    |         |
| 普通1種<br>(限定なし) | 66,000 | 2,200  |       |       | 2,200 |      | 2,750 | 880   | 74,030  | 81,510  | 17,600 | 173,140 |
| 免許なし           | 66,000 | 59,400 | 2,200 | 2,750 | 2,200 | 330  | 2,750 | 1,760 | 137,390 | 259,490 | 17,600 | 414,480 |

※合計の金額は延長教習・自由教習・検定不合格のない場合の最小金額です。

※割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の【A】から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。

※教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000 円の退校手数料がかかります。

なお、途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

※直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり5,720円)がかかります。